

京都府生協連

ニュース

2003年12月25日

No.46 (通算112号)

京都府生活協同組合連合会

京都市中京区烏丸夷川東南角せいきょう会館2階

TEL. 075-251-1551

FAX. 075-251-1555



12月6日、「第5回京都消費者フォーラム」メインステージ企画

「トークショー・行列のできる消費者法律相談所～食の安全・暮らしの安心～」

12月6～7日、「京都環境フェスティバル2003」に出展



CONTENTS

1. TOPICS

2. おもな行事のお知らせ

「第5回京都消費者フォーラム」 メインステージ企画

トークショー・行列のできる消費者法律相談所
～食の安全・くらしの安心～

12月6～7日、伏見区の京都府総合見本市会館（パルスプラザ）2階で「第5回京都消費者フォーラム」が開催され、京都府生協連は6日（土）午前のメインステージ「トークショー・行列のできる消費者法律相談所～食の安全・くらしの安心～」を企画、およそ60名の参加となりました。



京都第一法律事務所
飯田 昭弁護士

寸劇で、製造物責任法・消費者契約法・特定商取引法・利息制限法などに関わる4つ消費者被害問題を取りあげ、京都第一法律事務所の弁護士飯田昭さんにコメントーターをお願いしました。

出演者の熱演に、会場からはしばしば笑い声も聞かれ、参加者が「消費者の自立」について考えていただくきっかけづくりができました。



「会場のみなさん、A・B・Cのうち、どの回答が適切だと思いますか？」



「Aか、いやBかなあ…」



「京都環境フェスティバル 2003」に出展

京都生協の環境サポーターといっしょに環境にやさしいコープ商品や環境パネルの展示、環境クイズを実施

12月6～7日、「第5回京都消費者フォーラム」と同時開催となった「京都環境フェスティバル2003」に、京都府生協連も出展しました。

京都生協の組合員が参加する環境サポーターといっしょに、環境にやさしいコープ商品や無洗米（BG米）の展示、環境クイズ、環境リーフレットや環境報告書の配布を実施し、クイズには800人以上の来場者がチャレンジしました。

今回のスペシャルクイズは、日本生協連の人気商品「セフターE」（洗濯用粉末洗剤）の箱を積み上げた山の数当て。外からは見えない内側の箱数に想像を膨らませながら、友達どうしや家族連れで真剣に数える姿が多く見られました。

参加者が楽しみながら環境について考えていただく機会となりました。



スペシャルクイズ！洗剤の箱はいくつ？



真剣に数えて答えていただきました。

トーク&イート企画

「留学生が語る～世界と日本の 稲・コメ・ごはん」開催

12月17日(水)、平安会館で「留学生が語る～世界と日本の稲・コメ・ごはん」が開催され、およそ150人が参加しました。これは「ごはん食推進活動支援事業」にもとづくもので、11月13日に開催された「21世紀京都の稲・コメ・ごはん～生産と消費をになう～」に続くとりくみです。

京都府生協連 吉田智道会長理事が開会のあいさつをのべ、農林水産省近畿農政局 木村均次長よりご来賓のごあいさつをいただきました。



農林水産省近畿農政局
木村均次長



第一部では、ベトナム・中国・韓国・バングラディッシュ・スイスからの留学生が、「わたしの国のコメ事情」と題してのリレー・トーク。民族衣装をまとっての発表に、会場の参加者から大きな拍手がおくられました。



続く第2部では、留学生によるレシピ・料理研究家 力石さちさんの監修による各国のごはん料理が並び、おいしいとたいへん好評でした。



おもな行事のお知らせ

2004年 新春交歓会

主催：京都府生活協同組合連合会
日時：2004年1月10日(土)
12:00～13:30
会場：コープイン京都 2階
京都市中京区柳馬場蛸薬師上ル

京都府生活協同組合連合会と 各会員生協との防災訓練

日時：2004年1月15日(木)
7:00～11:00
内容：京都府生協連と各会員生協の災害対策本部設置と
立ち上げ訓練・相互連絡訓練。

近畿地域 食品表示フォーラム

主催：農林水産省近畿農政局・厚生労働省・公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所、(社)日本農林規格協会
日時：2004年1月24日(土) 13:00～16:00
会場：クレオ大阪北ホール 大阪市東淀川区東淡路1-4-21
内容：＜基調講演＞本間清一氏
(お茶の水女子大生活科学部長、食品安全委員会委員)
＜パネルディスカッション＞
京都生協理事長 小林智子氏
日世(株)食品衛生管理部長 古田みつ子氏
大阪北生活協同組合コープ推進員 岡本孝子氏
イオン(株)SSM 商品本部食品品質管理部長 宮地邦明氏
堺市農業協同組合営農課長 仲野忠史氏
厚生労働省 医薬食品局食品安全部基準審査課 食品表示専門官 中村泰久氏
農林水産省 消費・安全局 表示・規格課上席表示・規格専門官 川村和彦氏
問合：近畿農政局 消費・安全部 表示・規格課
TEL 075-451-9161 Fax 075-417-2149

2003年度 監事・役職員研修会

主催：京都府生活協同組合連合会

日時：2004年2月14日（土）

13：30～16：00

会場：せいきょう会館 4階

対象：会員生協監事・役職員

講演：「生協におけるコンプライアンス経営を
促進するために」

講師：日本生協連政策企画部 清藤 正氏

日本生協連「コンプライアンス・プロジェクト」が、コンプライアンス経営の確立に向けてまとめた報告書にもとづき学習します。今後の生協運営において大変重要な内容となりますので、ぜひ多数ご参加ください。

生協におけるコンプライアンス経営を促進するために ～なぜいま、コンプライアンス経営なのか～

コンプライアンス経営とは、法令遵守と訳されていますが、法律を守ることにとどまらず、事業経営にかかわる法令、社内規則、社会的規範といった幅広い領域にわたって使われています。

最近、企業・組織における不祥事が多発し、消費者の信頼が大きく揺らぐなかで、対応が不適切であった企業・組織は、その存在をも危うくする時代になっています。消費者に信頼され、選ばれる企業・組織であるためには、コンプライアンス経営の確立が不可欠です。消費者が今日、事業者に求めている情報開示や説明責任に係る実効性確保の水準は、これまでのレベルでは不十分であることを示しています。

国民生活審議会 消費者生活部会は、2003年5月に「二十一世紀型の消費者政策の在り方について」をまとめ、「事業者は消費者の信頼を取り戻すため、経営トップ自ら率先垂範し、自主行動基準の策定・運用、社内におけるヘルプライン設置、社内教育の充実等コンプライアンス経営に積極的に取り組むことが不可欠」としています。

また、生協の基本的価値として、95年のICA全体総会では、「協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれ創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする」と謳われました。1844年に誕生したロッヂデール公正開拓者組合の成功は、不正な消費者取引が横行していた社会にあって「公正な協同組合、販売をおこなう」「ごまかしのない良品質、純正量目で供給する」など13の運営ルールを定め、これにもとづいて事業展開し、消費者・組合員の信頼を築いたことによります。すなわち、生協はその誕生のときから、コンプライアンス経営を市場経済の中で実現することを目的としていたということが出来ます。

最近では、食品表示の偽装問題をはじめ、職場の安全管理や労務管理の問題、交通安全に係る問題など、生協においてコンプライアンスに係る様々な問題が発生しています。生協にとって食品の安全確保は組合員との信頼関係の基礎であり、今日の生協の優位性にもなってきたわけですが、安全・安心を担保する実効性ある仕組みづくりを進めて、事業戦略として安全・安心のシステムを再確立していく必要があります。様々な問題に直面した際に、生協の基本的価値に照らしてどのように考え、どのように行動するかの基準を再確立することが求められています。

生協におけるコンプライアンス経営の確立は、事業者としてリスク管理(マネジメント)としての意味を持つと同時に、生協の基本的な価値実現として、より積極的な意味を持っています。生協が事業体として法令遵守などの社会的義務を果たしていくことは当然のこととして、社会的公正の実現に向けてあるべき社会の仕組みを提案し、あるべき事業者の姿を社会に提示することを通じて、より先駆的な役割を果たし、社会に貢献していくことが期待されています。

ただし、そのことを実現していくためには、それに対応したコスト負担が求められます。したがって、社会的責任や社会的貢献をはたしていくためには、それに見合った高い水準の事業経営をおこなう力量を身につけなければなりません。

志を高く持ちつつも、実践は現実を踏まえて着実にいかっていく必要があります。このプロセスを正直に組合員や社会に公開していくことで、日本でもっとも正直で信頼される組織をめざしていくべきと考えます。

(日本生協連「コンプライアンス・プロジェクト報告」より抜粋)